

1. 昭和63年度 事業報告
2. 昭和63年度 会計決算報告
3. 平成元年度 事業計画
4. 全国バス学習研究会会則
5. 平成元年度 役員承認
6. その他

## 昭和63年度 事業報告

4月23日	昭和63年度会員募集及び会費納入等の案内状発送 ・新会員の勧誘について ・年会費個人1,000円 学校加入10,000円
4月30日	第23回全国バス学習研究大会事前打合せ会
5月7日	第23回全国バス学習研究大会事前打合せ会
5月10日 5月10日	第23回全国バス学習研究大会・講師(司会・提案・助言・記録)推薦依頼状 提案要項に関する依頼状等発送
6月16日	第23回全国バス学習研究大会計画書検討
7月7日	塩田芳久先生ご逝去
7月9日	塩田芳久先生告別式 於法光寺
8月16日	第23回全国バス学習研究大会発表要項目次検討
8月22日	第23回全国バス学習研究大会事前打合せ会
9月13日	第23回全国バス学習研究大会の日程及び進行等について検討
9月22日	第23回全国バス学習研究大会係分担について
10月7日・8日	第23回全国バス学習研究大会 於春日井市立中部中学校
10月7日	第23回全国バス学習研究大会の分科会報告依頼
平成元年 2月11日・12日	全国バス学習研究会役員会 於王山会館

昭和63年度 会計決算報告

収入総額 1,858,072 (単位円)

支出総額 1,147,040

差引残額 711,032

内 訳

収入の部	決算額
繰越金	609,934
会費	186,750
雑収入	10,388
寄付金	1,000,000
図書代	51,000
支出の部	決算額
バズ学習6号印刷費	350,000
バズ学習6号郵送料	27,250
バズ学習7号印刷費	485,000
郵送代	28,870
封筒代	1,500
塩田芳久先生お見舞	10,000
塩田芳久先生淋見舞	10,000
香典	100,000
生花	15,000
お供	3,000
手みやげ代	8,920
全国バズ大会助成	100,000
謝礼	7,500

以上のとおり会計報告をいたします

平成元年3月31日 会計 稲垣菊夫

平成元年度 事業計画

- ・平成元年度 会員募集 年会費 4月
- ・24回全国バズ学習研究大会及び総会 11月
- ・全国バズ学習研究会役員会 2月
- ・会報8号の発刊について 3月

# 全国バズ学習研究会会則

## 第1章 名称と事務所

第1条 本会は、全国バズ学習研究会と称する。

第2条 本会の事務所は、当分の間春日井市立東部中学校内におく。

## 第2章 目的と事業

第3条 本会は、全国におけるバズ学習の研究ならびに実践を促進し、会員相互の連携協力を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

1. 全国研究大会および総会の開催。
2. 各地のバズ学習研究組織と密接に連携し、その研究活動に協力する。
3. 各学校の行なりバズ学習の研究ならびに実践に協力する。
4. 会報その他の刊行物の編集発行。
5. その他必要な事業。

## 第3章 組織と運営

第5条 本会は、下記の会員をもって組織する。

1. 正会員および団体会員 個人または団体での本会の趣旨に賛同し委員会の承認を得たもの。
2. 特別会員 本会の事業を援助する個人または団体で、委員会の承認を得たもの。
3. 名誉会員 本会の運営に功労のあったもので委員会が推薦し、総会の承認を得たもの。

第6条 本会の事業を運営するために下記の役員をおく。

1. 名誉会長 1名
2. 会長 1名
3. 委員 若干名
4. 監査委員 2名
5. 幹事 若干名
6. 顧問 若干名

第7条 会長は、委員の互選による。会長は、本会を代表し会務を処理する

第8条 委員、幹事は、大学および各地区より選出する。(地区は、できるだけ細分する。)

第9条 委員によって委員会を構成する。委員会は、会長がこれを主催し、会の重要な事項を審議する。

第10条 委員中3～5名を常任委員として、会長が委嘱する。常任委員は、会長を補佐する。

- 第11条 会長および常任委員によって常任委員会を構成する。常任委員会は、会の運営上緊急を要する事項を審議する。
- 第12条 委員は、地区研究組織を確立し、研究を推進する。
- 第13条 監査委員は、本会の会計を監査する。
- 第14条 幹事は、正会員中より会長が委嘱し、通常の会務の執行にあたる。
- 第15条 顧問には名誉会員をもってあてる。
- 第16条 顧問によって顧問会を構成する。顧問会は、会長の諮問事項について審議し、意見を具申する。
- 第17条 委員および幹事の任期は、2年とする。ただし重任をさまたげない。

#### 第4章 会計

- 第18条 本会の経費は、会費、寄付金などにより支弁する。
- 第19条 会費は、当分の間1年間につき正会員1000円とする。特別会員、名誉会員からは会費を徴収しない。学校加入の場合は、10,000円とする。
- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第21条 会費を3年以上未納の場合は、退会とみなす。

#### 第5章 全国研究大会および総会

- 第22条 全国研究大会は、原則として毎年1回開催する。
- 第23条 全国研究大会の企画運営は、委員会と連絡の上主催者に任せられる。
- 第24条 総会は、会員によって組織し、会長がこれを主催する。
- 第25条 総会は、委員会提出の議題その他の運営上必要な事項を審議する。
- 第26条 総会は、毎年1回全国研究大会時に開催する。

#### 付 則

1. 本会の会則の改正は、委員会の審議を経て、総会において決定する。
2. 本会則は、1980年4月1日から施行する。
3. 第22条の全国研究大会は、主催者にまかせられるが、研究者による研究発表と実践者の実地指導を含むこととする。
4. 付則3項の研究者および実践者の講師選定は、本会で行ないその派遣費（旅費・宿泊費）は、本会が負担する。

平成元年度 役員名簿

全国バス学習研究会

	氏名	〒	住	所	自宅電話	勤務先
研究者代表	梶田正巳					
会長	荻原克巳					
常任委員	梶田正巳					
	杉江修治					
	石原貢					
	越智昭孝					
	清水快雄					
	池上蒼雄					
	牛尾照夫					
	岡田脩					
委員	梶田正巳					
	市川千秋					
	杉江修治					
	鹿内信善					
	小石寛文					
	石田裕久					
	小森孝彦					
	太田信夫					
	松原敏浩					
	中野靖彦					
	速水敏彦					

	氏 名	〒	住 所	自宅電話	勤務先
委 員	桜井冬樹				
	上田由一				
	遠畑勝人				
	望月和三郎				
	舟越和吉				
	土屋邦雄				
	水野明				
	西村精爾				
	山田節男				
	丸山正克				
	竹本篤松				
	山田進				
	清水快雄				
	小島幸彦				
	森行雄				
	石部清和				
	後藤昭広				
	石原貢				
	吉田武男				
	内田徹				
古川巖					
池上蒼雄					
荒木真寿男					
田中浩一					

氏 名 干 住 所 自宅電話 勤務先

委員 梶 木 一 雄

監 査 新 田 正 彦

牛 尾 照 夫

顧 問 梶 田 稻 司

西 尾 為 一

白 井 仁

成 瀬 信 一

加 藤 秀 太 郎

森 寅 三

横 田 證 真

乾 和 夫

前 田 義 夫

永 井 辰 夫

小 松 三 郎

坂 元 善 次

松 岡 護

谷 口 勉 二

永 浜 進

中 川 豊

北 田 一 夫

四 宮 恒 夫

長 谷 川 敏

畑 本 達 磨

氏 名 干 住 所 自 宅 電 話 勤 務 先

顧 門 新 田 正 彦

山 根 正

西 村 博

事 務 局 稻 垣 菊 夫

幹 事 西 村 精 爾

山 田 節 男

右 高 德 夫

今 尾 啓 一

水 野 明

松 本 重 雄

桜 井 芳 昭

岩 田 鎮 人

加 藤 孝 史

阿 部 吉 一

林 太 郎